

## i 労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置づけた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

☎ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課  
TEL 011-709-2311

☎ 旭川労働基準監督署  
TEL 0166-35-5901

☎ ハローワーク富良野  
TEL 0167-23-4121

## i 道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（10月1日～3月31日）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 北海道上川総合振興局南部森林室  
TEL 0166-46-5998

## i 住民懇談会のご案内

住民懇談会は村民の皆様と地域の課題をはじめ、村づくりについて考える場です。

住民懇談会を次のとおり開催しますので、ご都合の良い会場にお気軽にお越しください。各会場概ね2時間を予定しています。

### ●トマムコミュニティセンター

11月5日（月） 18時～

### ●美園地区集会所

11月7日（水） 18時～

### ●双珠別住民センター

11月8日（木） 14時～

### ●川添団地集会所

11月8日（木） 18時～

### ●占冠村コミュニティプラザ

11月9日（金） 18時～

### ●占冠地域交流館

11月12日（月） 18時～

☎ 企画商工課広報統計担当 TEL 56-2124

## i 「税を考える週間」書道展

国税庁では、税の意義や役割について考えていただき、皆さん一人一人の納税意識の向上を図ることを目的として、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定めています。今年は「くらしを支える税」をテーマに、国税局や税務署を中心として、税に関する作文や書道などの作品展が開催されます。村でも、小学生（3年生以上）中学生による税の書道展を次のとおり開催しますので、ぜひご覧ください。

### 展示場所・期間

#### ●占冠村総合センター（ロビー）

11月6日（火）～9日（金）

#### ●トマムコミュニティセンター（ロビー）

11月13日（火）～16日（金）

☎ 総務課税務担当 TEL 56-2121

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習（30分）

◎11月5日（月） 13時～

◎11月15日（木） 13時～

### ■一般講習（1時間）

◎11月5日（月） 14時～

◎11月15日（木） 14時～

### ■初回講習（2時間）

◎11月9日（金） 13時～

### ■違反講習（2時間）

◎11月26日（月） 13時～

## 占冠村の放射線量の状況（10月分）

測定日 平成30年10月9日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	9:30	曇	0.036
双民館グラウンド	9:50	曇	0.057
占冠地域交流館グラウンド	10:10	曇	0.054
占冠保育所グラウンド	9:35	曇	0.041
トマム学校グラウンド	10:50	曇	0.057
トマム保育所グラウンド	11:00	曇	0.040

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

☎ 総務課総務担当 TEL 56-2121

## ⚠ インターネット通販を利用する際に注意すること

インターネット通販は、非対面、多くの場合は遠隔地取引です。手軽で便利ですが、「連絡が取れない」「商品が届かない」「ニセモノが届いた」など、トラブルが多く発生しています。通信販売には、クーリング・オフ制度の適用はありません。

注文の際には次の点に注意しましょう。

- 会社概要の記載があるか確認する。
- 連絡を取る場合のための電話番号の記載があるか確認する。
- 価格が相場価格に比べ大幅に安い場合は注意する（模倣品の可能性がある）。
- 日本語の表現が不自然なもの、表示に不備がある業者とは取引しない。
- 支払方法が銀行振り込みのみではなく、クレジットカード払いや代金引換など複数用意されている業者を選ぶ（先払いはなるべく避ける）。
- キャンセル、返品条件、利用規約は事前に必ず確認する。
- 注文内容、業者からのメールや確認画面は取引が終わるまで保存しておく。
- 定期購入の商品は、回数・条件などを十分確認する（一回限りの契約と勘違いするケースが多い）。

日常における、消費生活に係る不安やお悩みは、ひとりで悩まずセンターへご相談ください。相談内容は秘密厳守として取り扱いますので、お気軽にご相談ください。

☎ 富良野市消費生活センター TEL 39-1166

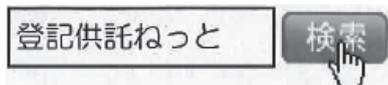
## i 登記事項証明書等はんたん証明書請求がお得で便利です

インターネットに接続するパソコンがあれば、「登記・供託オンラインシステム」を利用して、お得で便利に登記事項証明書等を取得することができます。

〈オンライン申請を利用するメリット〉

- ・ 自宅やオフィスなどからオンラインによる申請・請求ができます。
- ・ 平日21時まで請求手続きができます。
- ・ 手数料1通600円が500円で証明書を取得できます。

詳しくは「登記供託ねっと」で検索してください。



「登記・供託オンライン申請システムホームページ」  
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

## i 生産性向上特別措置法に基づく導入基本計画を策定しました

村内の中小企業者で設備投資を通じて労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」の認定を受けた場合、税制支援や国の補助金の優先採択等の対象となります。

詳しくは、村ホームページ (<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/>) または、中小企業庁のホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>) をご覧ください。

☎ 企画商工課商工観光担当 TEL 56-2124

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※ 単身の方でも入居できます。

※ 連帯保証人が2人必要です。

★ 入居者と同等以上の収入のある方。

■ 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■ 入居可能日 概ね12月3日(月)

■ 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■ 申込受付場所 建設課建築担当  
トマム支所

■ お問い合わせ 建設課建築担当

☎ 56-2172

### 村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	● 受付期限11月15日(木)	
● 中央地区 1戸	● トマム地区	2戸
○ 中央団地	○ トマム団地	
3LDK 1戸	3LDK	2戸
※ トマム地区の子育てや夫婦世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。 3LDK 2戸		
詳しくは、村ホームページでご確認ください。		

皆様の入居をお待ちしています